

食品接触材料安全センターメールマガジン No.61（2023年4月下旬号）を発行致しましたのでご覧ください。

■PL 制度における既存物質の再整理と PL 制度の改編について

PL 制度における既存物質の再整理と PL の改編について

4月13日薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会 器具・容器包装部会において、改正 PL 制度が審議され、部会の了承を得ました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32491.html

主要議題であるポジティブリストの改正の中で、既存物質をベースとした改編 PL が上程されました。ここで、参考情報ではあるが PL 適合確認を容易にしてきた CAS 番号の掲載がなくなり、また別表第1第1表（基ポリマー）は、重合体ごとにシンプルなモノマー等の組み合わせ表となりました。こうした変更は、化学の専門知識のない一般の事業者にとって、自らが扱う材料製品の PL 適合確認を難しくします。

更に、既存物質のリスク管理の妥当性を確認するためのリスクアセスメントポリシー（リスク評価方針）（案）が示されたことが注目されます。この取り組みは今後5～10年間かけ行われると伝えられており、既存物質の中に、限定的かも知れないが、将来使用できなくなる物質が潜在していることを示唆します。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/001086550.pdf>

4月18日食品安全委員会の中で、ポジティブリストの改正と製造基準の改正について委員会の意見が求められました。

<https://www.fsc.go.jp/fscis/meetingMaterial/show/kai20230418fsc>

これを踏まえ、4月28日器具・容器包装専門調査会が開催されます。

https://www.fsc.go.jp/senmon/kiguyouki/annai/kigu_youki_annai_54.html

この専門調査会で、食品安全委員会に意見が求められた改編 PL と製造基準が審議されることとなりますが、同時にリスクアセスメントポリシー（リスク評価方針）（案）について、食品安全委員会サイドからどのような意見が出るか注目されます。

以上の状況変化を踏まえ、業界への影響を出来るだけ小さくするため、センターによる当局への働きかけと関連事業者への技術的支援の必要性が一層大きくなったと考えます。

■食品接触材料安全センター2022年度事業計画について

食品接触材料安全センター2022年度事業計画

このコラムは、食品接触材料安全センターの事業計画をシリーズで紹介してきました。今回は、農林水産省の要請に拠り進めている新たな取組みの概要を紹介します。

農林水産省は、農林水産物・食品の海外への輸出促進政策において、2022年（暦年）1兆4,000億円の輸出額を達成しました。今後、2025年2兆円、2030年5兆円を目指しています。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_info/attach/pdf/zisseki-42.pdf

農林水産物・食品の輸出に欠かせないのが、使用される容器包装の輸出先国の法制度への適合確認です。一方これらの情報が容易に入手できないことから、センターに協力を求めました。センターはこれまで整理してきた各国の規制内容を基に、各種問い合わせに対応してきました。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_process/k_packaging.html

今後更なる輸出促進を図るには、各種問い合わせへの個別対応に加え、主要輸出国の規制内容全体を分かりやすく整理することが求められます。センターは国をあげて進めている輸出促進政策に可能な限り協力して参ります。

■お知らせ

食品接触材料などに関する内外の動き

●厚労省「薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会器具・容器包装部会（オンライン会議）（開催案内）」4月13日

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_31869.html

「資料」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32491.html

●食品安全委員会「第896回食品安全委員会」4月18日

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20230418fsc>

食品衛生法第 18 条第 1 項の規定に基づき、食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）に定める器具及び容器包装の規格を改正することについて

食品衛生法第 52 条第 1 項の規定に基づき、器具又は容器包装を製造する営業の施設の衛生的な管理その他公衆衛生上必要な措置に関する基準を改正することについて

● 「器具・容器包装専門調査会（第 54 回）」 4 月 28 日

https://www.fsc.go.jp/senmon/kiguyouki/annai/kigu_youki_annai_54.html

食品用器具及び容器包装のポジティブリストの改正について

● 環境省「PFAS に対する総合戦略検討専門家会議(第 2 回)議事次第・配付資料」 3 月 28 日
議事録

<https://www.env.go.jp/content/000127863.pdf>

● 農林水産省「輸出先国における容器・包装に関する規制」

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_process/k_packaging.html

「欧州委員会包装及び包装廃棄物規則(案)の概要」

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_process/attach/pdf/k_packaging-1.pdf

● FoodPackagingForum「日本は、食品接触製品に認める物質リストを改訂」 2023 年 4 月 10 日

<https://www.foodpackagingforum.org/news/japan-updates-list-of-substances-allowed-for-food-contact-articles>

● 第 211 回国会「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律案」

https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_gian.nsf/html/gian/keika/1DD81DA.htm

● 中国食品安全リスク評価センター（CFSA）「「食品安全国家標準 - 食品接触材料及び製品の一般安全要件」（GB 4806.1）に関する意見募集に関する食品安全リスク評価センターからの通知」 2023 年 4 月 16 日

<https://www.cfsa.net.cn/Article/News.aspx?id=DEF0DAEEB977D067A6EDE0F2F29388D30A540987CDA79D45>

● 中国食品工業協会が制定する団体標準（2023 年 3 月 31 日）

<https://www.cnfia.cn/archives/20486>

食品接触用生分解性ラップフィルム

<http://www.cnfia.cn/wp-content/uploads/2023/04/TCNFIA167-2023.pdf>

●台湾食品医薬品管理署「「食品用器具・容器包装検査方法－金属合金（食品直接接触面を有する金属合金）の検査」（案）及び「食品用器具・容器包装検査方法－金属合金（食品を含む）」（案）の予告」2023年4月20日

<https://www.fda.gov.tw/TC/newsContent.aspx?cid=5072&id=28709>

「「食品用器具・容器包装の検査方法－金属缶の検査」廃止の予告」2023年4月20日

<https://www.fda.gov.tw/TC/newsContent.aspx?cid=5072&id=28708>

●台湾環境保護署 公告及び会議

https://doc.epa.gov.tw/IFDEWebBBS_EPA/ExternalBBS.aspx

資源循環促進法立法の方向性セミナー（テレビ会議同時並行）2023年3月29日

●欧州委員会「合成ポリマーのマイクロプラスチックに関し REACH 附属書XVIIを改正する xxx 付け欧州委員会規則（EU）.../...」D083921/05（第5案）2023年4月26～27日審議

[https://ec.europa.eu/transparency/comitology-](https://ec.europa.eu/transparency/comitology-register/screen/documents/083921/5/consult?lang=en)

[register/screen/documents/083921/5/consult?lang=en](https://ec.europa.eu/transparency/comitology-register/screen/documents/083921/5/consult?lang=en)

●EFSA「食品に含まれるビスフェノール A に健康リスクがある」2023年4月19日

<https://www.efsa.europa.eu/en/news/bisphenol-food-health-risk>

「EFSA の更新されたビスフェノール A の評価に関する EFSA と EMA の間の見解の相違に関する報告書」

<https://www.efsa.europa.eu/sites/default/files/2023-04/ema-efsa-article-30.pdf>

「EFSA の更新されたビスフェノール A の評価に関する EFSA と BfR の間の見解の相違に関する報告書」

<https://www.efsa.europa.eu/sites/default/files/2023-04/bfr-efsa-art-30.pdf>

●BfR「ビスフェノール A : BfR は健康に基づくガイダンス値を提案しており、完全なリスク評価には現在のばく露データが必要である」2023年4月19日

<https://www.bfr.bund.de/cm/349/bisphenol-a-bfr-proposes-health-based-guidance-value-current-exposure-data-are-needed-for-a-full-risk-assessment.pdf>

●EFSA「食品に含まれるミネラルオイルハイドロカーボンーこのドラフトにご意見を」2023年3月15日

<https://www.efsa.europa.eu/en/news/mineral-oil-hydrocarbons-food-have-your-say-draft>

●EFSA「可塑剤に関する広範な文献レビュー」2023年4月17日

<https://efsa.onlinelibrary.wiley.com/doi/abs/10.2903/sp.efsa.2023.EN-7988>

●欧州委員会「新規食品及び食物連鎖の毒性学上の安全性（オンライン）」2023年4月23日

<https://ec.europa.eu/transparency/comitology-register/screen/meetings/CMTD%282023%2926/consult?lang=en>

「アジェンダ」

<https://ec.europa.eu/transparency/comitology-register/screen/documents/089210/1/consult?lang=en>

「物質 bis(2-ethylhexyl)cyclohexane-1,4-dicarboxylate (FCM No 1079)認可の点で、規則 (EC) No 10/2011 附属書 I を改訂する XXX 付け欧州委員会規則 (EU) .../...案」

<https://ec.europa.eu/transparency/comitology-register/screen/documents/089211/1/consult?lang=en>

●蘭 RIVM「オランダにおけるテキスタイルのリサイクル。化学製品の安全性確認への検討」
2023年4月4日

<https://www.rivm.nl/publicaties/textile-recycling-in-netherlands-considerations-for-ensuring-chemical-product-safety#:~:text=De%20Nederlandse%20overheid%20streeft%20naar.procent%20gerecycle d%20materiaal%20moet%20zitten.>

●EurEau（欧州国家水供給協会）「マイクロプラスチック：EurEau は意図的に添加されたマイクロプラスチックへの長い移行期間を遺憾に思う」2023年4月14日

<https://www.eureau.org/news/779-microplastics-eureau-regrets-long-transition-periods-for-the-ban-of-intentionally-added-microplastics>

●Cefic「31の欧州工業協会はEUにケミカルリサイクルされたプラスチック材を計算するルールを採択するよう促す」2023年3月24日

<https://cefic.org/media-corner/newsroom/31-european-industry-associations-urge-the-eu-to-adopt-rules-to-calculate-chemically-recycled-content-in-plastics/>

●EuRIC（欧州リサイクル協会）「ポジションペーパー | 包装の循環性のための立法推進要因 - 包装及び包装廃棄物規制に関するECの提案の措置に関するレビュー」2023年4月

<https://euric-aisbl.eu/resource-hub/position-papers/position-paper-legislative-drivers-for-the-circularity-of-packaging-a-review-on-the-measures-of-the-ecs-proposal-for-a-packaging-and-packaging-waste-regulation>

●EurActiv「小売業者は、EUの新しい包装リユース目標のロジスティクスへの影響に備える」2023年4月12日

<https://www.euractiv.com/section/energy-environment/news/retailers-brace-for-logistics-impact-of-eus-new-packaging-reuse-targets/>

「左派の議員、新たな EU 包装法で廃棄物防止を優先」 2023 年 4 月 11 日

<https://www.euractiv.com/section/energy-environment/news/left-wing-lawmakers-to-prioritise-waste-prevention-in-new-eu-packaging-law/>

「EU の包装リサイクルの目標を達成するための「大きな課題」、業界は述べる」 2023 年 4 月 6 日

<https://www.euractiv.com/section/energy-environment/news/huge-challenge-to-achieve-eus-packaging-recycling-goals-industry-says/>

●EPA 「EPA は PFAS の戦略的ロードマップを前進させるための重要な一歩を踏み出し、CERCLA（スーパーファンド法）の下で将来の規制の可能性を知らせるため、一般から意見とデータを求める」 2023 年 4 月 13 日

<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-takes-important-step-advance-pfas-strategic-roadmap-requests-public-input-and-data>

●カナダ 「技術文書：連邦プラスチック登録簿」 2023 年 4 月 18 日

<https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/services/canadian-environmental-protection-act-registry/technical-paper-federal-plastics-registry.html>

「プラスチックのリサイクル材とラベル表示規則：規制の枠組み文書」 2023 年 4 月 18 日

<https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/services/canadian-environmental-protection-act-registry/recycled-content-labelling-rules-plastics.html>

●国連政府間交渉委員会第 2 セッション（INC-2） 「UNEP/PP/INC.2/4 国連環境総会決議 5/14 で求められるように、プラスチックのライフサイクル全体に対処する包括的アプローチに基づく、国際的な法的拘束力のある手段に向けた要素の潜在的オプション」 2023 年 3 月 13 日

<https://wedocs.unep.org/xmlui/bitstream/handle/20.500.11822/42190/K2304607E%20-%20UNEP-PP-INC.2-4%20-%20Advance%20-%202013.04.23.pdf?sequence=1&isAllowed=y>

●高い野心の連合（HAC）

「4 月 18 日 ウェビナー：プラスチックの循環性、ひと健康及び環境」

<https://hactoendplasticpollution.org/webinar-on-18-april-circularity-of-plastics-human-health-and-environment/>

「4 月 26 日 ウェビナー：問題のあるシングルユースプラスチック製品及び包装の廃絶と規制」

<https://hactoendplasticpollution.org/webinar-on-26-april-eliminate-and-restrict-problematic-single-use-plastic-products-and-packaging/>

●Nature 「プラスチック汚染危機を解決する 3つの方法」 2023 年 4 月 13 日
<https://www.nature.com/articles/d41586-023-00975-5>

詳細情報は、会員向けページ「安全衛生情報（月度発刊）」をご覧ください。

食品接触材料安全センターメールマガジン フッター部 URL 変更のお願い

内の URL が変更となりました。

■■■ 食品接触材料安全センターメールマガジン 配信方法の見直しについて ■■■

HP の整備に伴い、下記 URL の一部を変更しましたので、ご確認ください！

日頃は食品接触材料安全センターメールマガジンをご愛読頂きありがとうございます。本メールマガジンは、食品接触材料分野の最新情報を紹介することをメインに、センター会員への情報提供ツールとしてスタートしましたが、このたびメールマガジンの配信方法を見直し、メールマガジン No.26 以降につきましては食品接触材料安全センター会員窓口の方限定して配信させていただくことになりました。

これまで通りホームページにメールマガジンを掲載してまいりますので、会員企業におられる窓口以外の方、会員以外の方はホームページからご覧ください。

[\(https://www.jcii.or.jp/pages/164/\)](https://www.jcii.or.jp/pages/164/)

ご不便をおかけしますが、ご理解のうえご協力頂きますようお願い致します。

食品接触材料安全センターでは、食品接触材料の PL 制度をはじめ法制度への問い合わせに幅広く対応しております。ご質問・お問い合わせなどございましたらお気軽にご連絡下さい。

<https://www.jcii.or.jp/pages/98/>

ー Jcii の個人情報の取扱いに関しましては、Jcii ホームページの“個人情報保護方針”をご

覧ください。[\(https://www.jcii.or.jp/pages/9/\)](https://www.jcii.or.jp/pages/9/)

ー 本メールマガジンに関する問い合わせ・ご要望などございましたら是非お聞かせ下さい。
(info-fcmssc@jcii.or.jp)

今後ともご支援、ご利用を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(発行)

一般財団法人化学研究評価機構 (JCII) 食品接触材料安全センター

〒104-0033 東京都中央区新川 1-4-1 住友不動産六甲ビル 7 階

Tel : 03-5244-9363 e-Mail : info-fcmssc@jcii.or.jp

URL : <https://www.jcii.or.jp/pages/65/>